


## 血液が不足しています

HP 11969 

### 献血にご協力ください!

移動献血車「ひまわり号」が来町します。輸血を必要としている方のために、ぜひ皆様のご協力をお願いします。

実施日	時間	場所
6月30日(火)	9:30~11:30	コープさっぽろ ひぼろ店
	13:00~14:30	美幌療養病院
	15:00~16:30	JABひぼろ

※検査結果などによっては、献血にご協力いただけない場合がありますので、ご了承ください。

問 社会福祉課 民生障がい福祉G ☎77-6539

## 寄付

■牛島善蔵様より、町民会館びほろ等整備充実のために役立ててほしいと10万円。

■美幌町農業協同組合（清野俊介代表理事組合長）様より、食育の環境として学校給食に役立ててほしいと、美幌産アスパラガス40kg

■美幌歯科医師会（中村良治会長）様より、「歯と口の健康週間」の啓発活動として、小中学校全児童生徒に歯ブラシ989本。

■ふるさと納税「ふるさとを思う心が届く美幌町ふるさと納税」4月分2千265件、2千526万5千円のご寄附をいただきました。

## 6月の各種相談

相談	相談日	場所	申込先
交通事故巡回相談 (予約制)	①6月10日(水)13:30~16:30 ②6月11日(木)9:00~12:00	①北見交通安全研修センター ②オホーツク総合振興局	オホーツク総合振興局環境生活課 (☎0152-41-0627)
釧路弁護士会 おなやみこと相談 (予約制)	①6月9日(火) ②6月23日(火) いずれも13:30~16:30	①美幌町役場 1階相談室1 ②訓子府町公民館	相談日の前日17:00までに釧路地方弁護士会法律相談センターへ (☎0154-41-3444)
調停等手続き説明会 (予約制)	6月16日(火) 13:00~15:00	役場庁舎 1階相談室1	相談日の1週間前までに北見簡易裁判所へ (☎0157-24-8444)
定例行政相談 (予約制) [相談員] 行政相談委員	6月8日(月) 13:30~16:00	役場庁舎 1階相談室1	相談日の前の週の金曜日までに広報相談Gへ (☎77-6538)
オホーツク若者サポートステーション 無料出張相談 (予約制)	6月12日(金)、26日(金) いずれも10:00~16:00	ハローワーク美幌	オホーツク若者サポートステーション (☎0157-57-3136)
ふくろう「仕事・生活・困りごと」無料出張相談 (予約制)	6月18日(木) 10:00~15:00	役場庁舎 相談室	相談日の前日12:00までにオホーツク相談センターふくろうへ (☎0157-25-3110)
特設人権相談	6月3日(水) 13:00~15:00	役場庁舎 第1会議室	相談日の前日15:00までに広報相談Gへ (☎77-6538)
女性のための何でも相談	6月24日(水) 13:00~15:00	役場庁舎 第1会議室	相談日の前日15:00までに広報相談Gへ (☎77-6538)
こころの健康相談 (予約制) [相談員] 精神保健福祉士	6月24日(水) 9:30~16:00	しゃきっとプラザ2階	相談日の前の週の金曜日までに健康推進Gへ (☎77-6544/77-6545)
定例健康相談 (予約制)	6月25日(木) 9:30~16:00	役場庁舎 1階相談室4	健康推進Gへ (☎77-6544/77-6545)
精神科医健康相談 (予約制)	月1回 13:30~15:30	北見保健所 相談室	北見保健所へ (☎0157-24-4137)

## お知らせ

### 消防演習

■日時 6月21日(日) 13時~

■場所 美幌小学校グラウンド

■内容 ・ポンプ車操法訓練  
・模擬火災訓練

■問い合わせ先 消防署G 消防担当 (☎73-1446)



※昨年度の訓練の様子は、消防HPをご覧ください。  
消防 HP 14781 

HPはこちら

## 戦没者追悼慰霊祭

■日時 6月14日(日)  
受付: 10時30分~  
開会: 10時57分~

■場所 平和の碑(戦没者慰霊碑)前 (役場庁舎 正面駐車場)

当日、11時にサイレンを吹鳴しますので、町民皆様の黙とうをお願いします。

■問い合わせ先 社会福祉課 民生障がい福祉G (☎77-6539)



### 教科書展示会

教科書出版各社から発行される文部科学省検定済みの小中学校教科書の展示会を開催します。

■日時 6月10日(水)~25日(木) 9時~17時 (水曜日のみ19時まで)

■場所 図書館(月曜日は休館)

■問い合わせ先 学校教育課 学校教育G (☎77-16557)



## 電波の日

総務省では6月1日を「電波の日」とし、6月10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」と定め、電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省北海道総合通信局では、電波を監視し正しい電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談がありましたらお問い合わせください。

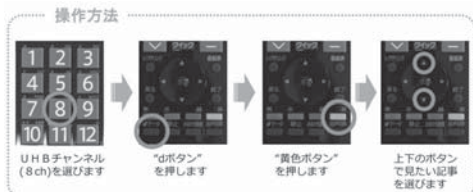
問 総務省 北海道総合通信局 ☎011-737-0099

受付時間 月曜日~金曜日 8:30~12:00、13:00~17:00

## 地デジ広報サービスを行っています

自宅のテレビで災害情報などを確認することができます。

操作方法



UHFチャンネル(8ch)を選びます → 「dボタン」を押します → 「黄色ボタン」を押します → 上下のボタンで見たい記事を選びます

※放送されている番組によっては操作が異なる場合があります。

## ハンセン病元患者のご家族へ

~対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。~

○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。不安なお気持ちやご質問にも丁寧に答えます。

○この補償金は、国が、誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆様にも多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。

請求期限は、令和11年(2029年)11月21日まで

厚生労働省 補償金相談窓口 電話番号 03-3595-2262 受付時間 10:00~16:00(月曜日から金曜日、土日祝日、年末年始を除く。)

ハンセン病元患者の皆さまへ 厚生労働省 電話相談窓口

ハンセン病 厚生労働省 Q 検索 

対象者	補償金額
(ア) 配偶者(事実婚も含む) (イ) 親、子 (ウ) 親・子の配偶者及び配偶者の親・子等	180万円
(エ) 兄弟姉妹 (オ) 祖父母、孫 (カ) 祖父母・兄弟姉妹・孫の配偶者及び配偶者の祖父母・兄弟姉妹・孫等 (キ) 曾祖父母、ひ孫、おじ、おば、おい、めい	130万円

※ 同題など一定の要件が必要な場合があります。